

新型コロナウイルス感染症にかかった時、濃厚接触者になった時の対応 (学生)

2022.11.7 改正

療養期間および自宅待機期間は、厚生労働省が示す期間を基準とする

◆ **連絡、報告の義務**

※ 下記に当てはまる場合は登校をせず必ず学生支援課へ電話 (0268-38-2352 (短大代表電話)) してください。

- ① 学生本人が陽性者になった場合
- ② 学生本人が濃厚接触者になった場合
- ③ 同居若しくは生活の大半を同一にする方が、濃厚接触者になった場合 (疑いがあり、自主的に登校を控える場合も含む)

担当者	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>学生支援課</u>…初期対応 ● <u>保健室</u>…健康観察聞き取り調査 ● <u>短大事務局長</u>…緊急対応が必要な場合は、保健所 (0268-25-7178 (24 時間対応)) へ連絡 (9/26 より文部科学省への報告なし)
-----	---

① に該当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生支援課は「感染者の情報」を聴取し、短大事務局長および保健室へ連絡の上、<u>状況に応じて</u>、当該学生の濃厚接触者 (別紙 濃厚接触チェックリスト) にあたる学内関係者へ連絡。健康状態の確認と健康観察および感染対策の励行を指示 <ul style="list-style-type: none"> ※ 濃厚接触の可能性がある場合は、登校を控え原則として②の対応をとる ※ 濃厚接触者以外は、健康状態を把握した上で最終接触日を 1 日目として 7 日間は感染対策 (p 2) を徹底しながら、登校するよう指示する ■ 陽性者 (本人) は以下の指示に従い療養する <ul style="list-style-type: none"> ※ 陽性者の療養終了日は、原則として有症状者は発症日を 0 日目として 7 日間以上経過し、かつ症状軽快後 24 時間経過した後解除 (10 日間が経過するまでは健康状態を報告、感染リスクの高い場所の利用や会食等は避ける)、無症状者は検体採取日の翌日から 7 日間経過した日 (8 日目解除) となる。ただし、登校の時期は、本人や生活の大半を同一にする方の健康状態を聴取し決定する
② に該当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生支援課は「濃厚接触者の情報」を聴取し、短大事務局長および保健室へ連絡の上、<u>状況に応じて</u>、当該学生の濃厚接触者 (別紙 濃厚接触チェックリスト) にあたる学内関係者へ連絡。健康状態の確認と健康観察および感染対策の励行を指示 ■ 濃厚接触者 (本人) は、陽性者の発症日 (無症状の場合は検体採取日) または住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を 0 日目として 5 日間は登校を控え、登校の時期は、本人や生活の大半を同一にする方の健康状態を聴取し決定する <ul style="list-style-type: none"> ※ 聴取の結果、濃厚接触者に当たらない場合は、健康状態を把握した上で最終接触日を 1 日目として 7 日間は感染対策 (p 2) を徹底しながら登校する

③ に該当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生支援課は情報を聴取する ■ 当該学生の、同居若しくは生活の大半を同一にする方が検査等を実施する場合は、その方の健康状態および陰性確認後、当日もしくは翌日から登校可とする。検査を実施しない場合は当該学生の健康状態と、生活の大半を同一にするすべての方の健康状態を聴取し、登校を判断する（場合によっては1～2日登校を控えていただく可能性もある）。ただし、登校後7日間は、感染対策（p2）を徹底する
----------	--

➤ **出席停止措置について**

【学 生】出席停止については「2022年度 新型コロナウイルス感染症に基づく出席停止措置」を参照

➤ **健康観察期間中の感染防止対策について**

【健康観察期間中の感染防止対策】

1. 自身の健康観察を行ってください

- 毎日体温測定を行い、健康状態を送信する（症状軽快までは保健室職員が電話で確認）
- 発熱、咳、のどの痛み、倦怠感、味覚嗅覚などの症状がみられたら、登校を控えかかりつけ医に電話で相談の上、受診する（かかりつけ医がない場合は、下表の受診・相談センターに相談する）

2. 感染リスクの高い行動を控えてください

- 他者との接触をなるべく減らす
- 身体的距離を保つ（できるだけ2m(最低1m)）
- 黙食を徹底する
- マスクを二重に着用する、午前と午後で取り換えるなど工夫をする
- 手指衛生、身の回りの環境消毒をこまめに行う
- 学内の滞在時間をなるべく短くする
- アルバイトやボランティアなどを自粛する
- 感染リスクの高い場所の利用や会食などを控える
- 不要不急の外出を控え、買い物はネットスーパーを利用するか、店舗利用の際は混雑していない時間帯に行き、短時間で済ませる

受診・相談センター(24時間対応)

地域	電話番号	地域	電話番号
佐久	0267-63-3178	木曾	0264-25-2227
上田	0268-25-7178	松本	0263-40-1939
諏訪	0266-57-2930	大町	0261-23-6560
伊那	0265-76-6822	長野	026-225-9305
飯田	0265-53-0435	北信	0269-67-0249

※ 長野市、松本市にお住まいの方は、市の保健所にお問い合わせください。

長野市保健所 平日8:30～17:15 TEL 026-226-9964 休日・夜間17:15～8:30 TEL070-2828-6398
松本市保健所 TEL 0263-47-5670 (24 時間)